

徳之島町農業委員会

第 1 回定例会

議事録

令和 7 年 1 月 1 5 日

徳之島町農業委員会会議事録

1. 開催日時 令和7年1月15日（水）午前9時30分から

2. 開催場所 1階多目的ホール

3. 議事日程

第1 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について（5件）

第2 議案第2号 農地地目変更申請（非農地・現況証明）について（2件）

第3 議案第3号 地籍調査による地目の転用申請について（1件）

4. 委員 出席 10人 欠席 4人

1番	出席	白 山 明	8番	出席	爲 島 良 一
2番	欠席	平 山 正 也	9番	欠席	武 島 光 子
3番	出席	嶺 田 正 秀	10番	出席	藤 田 喜 文
4番	出席	崎 田 広 光	11番	出席	内 博 行
5番	欠席	鮫 島 徹 三	12番	出席	林 慶 造
6番	欠席	木 場 友 広	13番	出席	原 田 辰 法
7番	出席	嘉 山 杏 奈	14番	出席	里 美 幸

5. 農地最適化推進委員 出席 4人 欠席 0人

1番	出席	林 誠 一 郎	3番	出席	泰 良 誠
2番	出席	福 洋 一	4番	出席	福 岡 佑 希

6. 事務局職員

局長	白 坂 貴 仁
次長	川 田 隆 博
主事	米 島 武勇幾

議長	おはようございます。これより令和7年1月の農業委員会定例会を行いたいと思います。 本日は、9委員と5委員・6委員・2委員から欠席の報告を受けております。その他の委員は、全員出席と言う事で本会は成立します。 本日提案された議案は、農地法第3条許可申請議案が5件、農地地目変更申請議案(非農地・現況証明)が2件、地籍調査による地目の転用申請についてが1件、合計8件となっております。署名委員は、3委員と4委員になっておりますので宜しくお願い致します。 議案は、一括して事務局が説明することに致します。補足などがありましたら審議の段階で、担当委員からお願い致します。それでは議案1号、農地法第3条の規定による許可申請について、受付番号1号から5号まで事務局より一括して説明をお願い致します。
事務局	事務局の方から説明致します。 受付番号1号、譲渡人、天城町、〇〇歳、〇〇〇〇〇さん。譲受人、金見、〇〇歳、〇〇〇〇さん。申請区分面積が、畑の129㎡。権利取得後の面積が、129㎡。農業の廃止、新規登録です。〇〇千円、反当り〇〇〇千円です。 受付番号2号、譲渡人、神戸市、〇〇歳、〇〇〇〇さん。譲受人、諸田、〇〇歳、〇〇〇〇さん。申請区分面積が、畑の1,912㎡。権利取得後の面積が、12,914㎡。農業の廃止の規模拡大です。〇〇〇千円の反当り〇〇〇千円です。 受付番号3号、譲渡人、鹿児島市、〇〇歳、〇〇〇〇さん。譲受人、亀津、〇〇歳、〇〇〇〇さん。申請区分面積が、畑の3,481㎡。権利取得後の面積が、4,888㎡。農業の廃止、規模拡大。贈与の受贈になります。 受付番号4号、譲渡人、兵庫県、〇〇歳、〇〇〇〇さん。譲受人、亀津、〇〇歳、〇〇〇〇〇さん。申請区分面積が、畑の5,842㎡。権利取得後の面積が、92,021㎡。農業の廃止、規模拡大です。〇〇〇〇千円の反当り〇〇〇千円です。 受付番号5号、譲渡人、同じく兵庫県、〇〇歳、〇〇〇〇さん。譲受人、亀津、〇〇歳、〇〇〇〇さん。申請区分面積が、畑の6,003㎡。権利取得後の面積が、32,729㎡。農業の廃止、規模拡大です。〇〇〇〇千円の反当り〇〇〇

議長

千円です。

以上5件、審議の程をお願い致します。

これから議案1号について質疑を行います。受付番号1号について、質疑のある方は挙手を持ってお願い致します。質疑はありませんか。無ければ質疑を打ち切ります。採決します。受付番号1号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願い致します。

[全員挙手]

許可する事に致します。

続きまして受付番号2号について、質疑のある方は挙手を持ってお願い致します。質疑はありませんか。無ければ質疑を打ち切ります。採決します。受付番号2号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願い致します。

[全員挙手]

許可する事に致します。

続きまして受付番号3号について、質疑のある方は挙手を持ってお願い致します。質疑はありませんか。無ければ質疑を打ち切ります。採決します。受付番号3号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願い致します。

[全員挙手]

許可する事に致します。

続きまして受付番号4号について、質疑のある方は挙手を持ってお願い致します。質疑はありませんか。無ければ質疑を打ち切ります。採決します。受付番号4号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願い致します。

[全員挙手]

議長	許可する事と致します。 次に議案2号、農地地目変更申請について事務局より説明をお願い致します。
事務局	事務局から、農地地目変更申請について説明致します。別紙カラーの位置図を添付しています。徳和瀬〇〇〇〇側の黒の斜線がかかっている所が申請地です。受付番号1号、対象変更農地、徳和瀬〇〇〇〇〇〇〇番と〇〇〇番。面積が、2筆で409㎡地目が田。現況は原野。所有者が〇〇〇〇〇〇。1月14日に現地確認を行っています。申請理由につきましては、平成〇年〇月〇日申請人は、〇〇〇〇建設を目的として農地法5条許可を得て本件土地を購入した。その後〇〇〇〇建設は中止となり、本件土地を一度も使用する事もなく現在に至ります。現在は、雑木が繁茂しております。現地確認した所、その場所まで行けないんですが、沢の川の麓で昔田んぼがあったと言う事です。木が生い茂っている状況です。 続きまして受付番号2号になります。ここの位置図につきましては、以前全員で現地調査を行った場所なのですが、〇〇〇〇〇の造成している広い土地になります。対象農地が亀徳の、〇〇〇〇〇〇〇〇番。面積が、287㎡。地目が、畑。現況は、雑種地。所有者が、〇〇〇〇〇さん。1月14日に現地確認を行っております。申請理由は、昭和〇〇年〇月〇〇日申請人は、本件土地の占有を開始した。以降長年に渡り本件土地は、申請人が所有する近隣の雑種地の一部として管理されており、申請人による取得時効が完成した時点では、既に耕作不能地・不適地となっておりましたので、現在に至るまで農地として使用しておりません。現況については、周辺が雑種地である事から、本件土地の現況は雑種地であると考えます。写真の赤の斜線を引いているこの全体、2町歩から3町歩ある中の一部になっております。これにつきましては、表示登記になっておりまして裁判所に申し立てを行い、相続人が判明して令和〇年〇〇月〇日に時効取得で〇〇〇〇〇さんにかわっている土地になっております。 審議の程、宜しくお願い致します。
議長	これから議案2号について質疑を行います。受付番号1号について、質疑のある方は挙手をお願い致します。質疑ありませんか。無ければ質疑を打ち切ります。採決します。受付番号1号について、承認する事に賛成の方は挙手をお願い致します。

議長	[全員挙手] 承認する事に致します。 続きまして受付番号2号について、質疑のある方は挙手をお願い致します。
11委員	補足なんですけど〇〇の場合、皆さん集まって見ようかっていう事があったんですが、畑総区域外でもありますし、農振除外してもいいんじゃないかというのもあるんで、今回自分達3条だけで行ったんですけど、ここはもう2町歩ぐらいあるんですけどこれだけの面積の中で、今回2畝ぐらいですよ。皆さんに見てもらおう事無く、許可してもいいんじゃないかと・・・聞き取れず。
議長	他にございませんか。
4委員	海岸線の境界とかそういうのは。
事務局	以前あったみたいに筆界未定のところもあったり、ここは確定しているようであります。
11委員	聞き取れず・・・。
議長	他にございませんか。無ければ質疑を打ち切ります。採決します。受付番号2号について、承認する事に賛成の方は挙手をお願い致します。 [全員挙手] 承認する事に致します。 次に議案3号、地籍調査による地目変更申請について事務局より説明をお願い致します。
事務局	これにつきましては地籍調査室の担当がきておりますので、担当の方から説明をお願いしたいと思います。

地籍調査室	お疲れ様です。地籍調査室の〇と申します。今回、地目転用の申請をさせていただき地域は、令和5年度に地籍調査を実施しました亀津・花徳地区になります。お手元の資料の説明を行います。調査後地目・面積・件数一覧表です。畑・田から・その他への地目転用はそれぞれ16件、28,343㎡です。その他から畑への地目転用が、2件・5,396㎡となっております。亀津の場所は、〇〇〇〇〇です。花徳の場所は、〇〇〇の上近くとなっております。 ご審議の程、宜しくお願いします。
4委員	〇〇〇〇〇におりて行く道があるでしょう。
議長	ここ〇〇さんのになってるの。
4委員	聞き取れず。
地籍調査係	亀津は、〇〇〇〇〇の周辺です。
崎田委員	〇〇線のおり口があるじゃないですか。
他委員	聞き取れず。
地籍調査係	〇〇〇〇〇から上にあがっていった所、農免から天城町境まで。
議長	いいですか。すいません。これから議案3号について、質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願い致します。無ければ質疑を打ち切ります。採決します。議案3号について、承認する事に賛成の方は挙手をお願い致します。 [全員挙手] 承認する事に致します。 以上を持ちまして、本日の定例会を終了致します。

令和7年1月15日

署名委員

嶺 田 正 秀

崎 田 広 光